



新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度の申請状況 及び副反応疑いの報告状況について

本市における新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度の申請状況及び副反応疑いの報告状況は下記のとおりです。

記

1 予防接種健康被害救済制度の申請状況について

(1) 制度の概要

予防接種後に生じた健康被害について、申請があった場合、予防接種との因果関係が認定された方を救済する制度（予防接種法第15条）。

(2) 申請等の状況

新潟市での申請件数 ※1		24件	
	うち国に進達済みの件数	12件	
	うち国の認定件数	4件	
	内 訳	アナフィラキシー	3件
	血管迷走神経反射疑い	1件	

※1 本人や遺族・家族が申請するもので、必ずしも医学的な裏付けがなされたものではありません。

2 副反応疑いの報告状況について

(1) 制度の概要

ワクチン接種との因果関係が不明な場合も含めて、医師が副反応を疑う事例を国へ報告するもの（予防接種法第12条）。市町村には国から県を経由して報告内容が通知される。

(2) 報告状況

新潟市への報告件数		58件
	うち症状の程度が重くないもの	35件
	うち症状の程度が重いもの	23件
内 訳 ※2	死亡	4件
	後遺症	2件
	未回復	2件
	軽快	9件
	回復	6件

※2 医師が診断した当時の状況です。

◎ 本件に関するお問い合わせは午後5時30分までにお願いします。

【問い合わせ先】

新潟市保健衛生部 コロナワクチン接種推進担当課長 明間
電 話：025-212-8173（直通）